

適切
管理を！

空家に
なるまえに

空き家



人が住まなくなった家は想像以上に早く老朽化します。
空き家を老朽化した状態で放置すると倒壊、部材の飛散、植物繁茂、害虫発生など周囲
の住環境に悪影響を与える場合があります。
空き家の適切な管理をお願いします。
板橋区では、空き家の利活用、悩みを相談できる専門家の派遣等の支援制度があります。
詳細については、下記の担当部署にご相談ください。

担当部署

板橋区役所 建築安全課
老朽建築物対策係

☎03-3579-2574

板橋区 老朽支援

検索



板橋区ホームページ
(老朽建築物対策について)

区設掲示板
貼付承認済印

有効 7. 8. 1から

期間 7. 8. 15まで

板橋区役所
板橋区町会連合会